

## 付 章

# 発展途上国における出生力調査と出生統計資料 －人口センサスを中心にして－

## はじめに

現在、発展途上国の出生力に関する調査はいくつかあるが、国連（United Nations、略称UN）が世界各国に対して10年に1度の実施を勧告している世界人口センサスにおいてもその調査項目の一部に出生力が含まれている。

本章では他の出生力調査に比してより多くの国々が調査を実施し、また調査時期が定期的かつ調査項目が多岐にわたるため、長期的動向の観察可能な、またより多くの追加的情報の得られる人口センサスをとりあげ、その出生力調査内容について概観する。対象とする国々は世界の主要地域のなかで世界総人口のおよそ60%の人口を抱えるアジア、とりわけその85%を占める東アジア、南アジアを中心に比較的人口規模の大きい国々とし、それらの国々の1960年代、70年代および80年代の人口センサス実施時における出生力に関する調査の実施状況を紹介し、出生統計資料を提供することを目的とする。

## 第1節 途上国の出生力調査実施状況

### (1) 人口センサス・出生力調査に関する国連勧告の経緯

国連は1945年の創設以来、世界各国に対して10年に1度（西暦年の末尾に“0”のつく年）の人口センサス実施を呼びかけており、多くの国々はそれに応えて10年あるいは5年により5年に1度、自国の事情を踏まえつつ実施している。また一部、それ以前より古い人口センサス実施の歴史を持つ国々もある。国連は各次センサスの実施に先立って、センサス実施結果が各国の目的に沿いつつ、さらに国際比較可能性が高まるようにセンサスで採用すべき主題、定義、分類および統計表作成について勧告を出している。古くは主に各国のセンサス実施の経験に基づき作成されたマニュアルであったが、回を重ねるにしたがって勧告の内容も充実してきた。出生力調査に関して国連は当初、この種の質問項目は経費が嵩むうえ、センサスが複雑になり、また正確な情報収集が難しいことから、(1)既往出生児数についての情報収集、(2)年齢階級別女子と既往出生児数の統計表作成、の2点のみを呼びかけている。

1950年センサス・ラウンド（1945-54年）においてはセンサス実施88カ国うち52カ国が出生力調査を実施したが、その取り組み状況は次のとおりである。31カ国が出生力について、(1)既往出生児数と(2)既往生存児数、の2項目を、また21カ国が関連項目の結婚生活について(1)結婚期間、(2)結婚した日、(3)結婚年齢、(4)結婚回数、(5)現在（または最新の）配偶者の出生年、の5項目を調査している。採用項目は国によりまちまちで、また調査の対象者も一様ではなく各国個別の国情を反映していることが窺える。

1960年センサス・ラウンド（1955-64年）では155カ国がセンサスを実施し、そのうち101カ国（うちアジア19カ国）が出生力調査を、62カ国（うちアジア11カ国）が結婚生活についての調査をそれぞれ実施している。国連は採用すべき主題に優先順位（第1位、第2位）をつけているが、(1)既往出生児数の調査と

(2)年齢別女子と既往出生児数の統計表の作成を優先順位第1位のひとつに挙げている。また(1)の出生児についてはその出生の合法・非合法を問わず、またそれが現在の結婚によるものか過去の結婚によるものかを問わないとして、調査対象者を合意結婚を含む有配偶、死別、離婚・離別の状態にあるすべての女子とし、可能であれば配偶関係に係わらず全ての女子としている。また作表にあたり女子年齢は15歳以下、15-19…70-74、75歳以上および未解答、とし、既往出生児は0人、1、…13人以上および未解答、としている。

1970年センサス・ラウンド（1965-74年）の勧告では優先度の高い調査項目を勧告項目とし、それ以外の項目をその他の有用項目としている。前者には、(1)既往出生児数、(2)既往生存児数、の2項目を、後者には、(1)結婚年齢、(2)結婚期間、(3)結婚回数、の3項目をそれぞれ挙げている。作成すべき統計表についても同様で、勧告表はさらに優先第1位に、(1)年齢および既往出生児数別15歳以上女子人口、(2)年齢および既往生存児数別15歳以上女子人口、の2表を、また同第2位に、(1)年齢、既往出生児数および教育程度別15歳以上女子人口、の1表を挙げている。また後者には、(1)初婚年齢、結婚期間および既往出生児数別15歳以上女子人口、の1表を挙げている。さらにはそれぞれの表形式をも提供している。なお国連の地域機関のひとつであるESCAP（Economic and Social Commission for Asia and the Pacific：アジア太平洋経済社会委員会）は既往出生児数と既往生存児数を調査すべき基本項目としているが結婚に関する諸項目はその対象外となっている。

1980年センサス・ラウンド（1975-84年）では調査項目の選定にあたり、従来の勧告と違い、ただ単に歴史的継続性や伝統的収集にとらわれることなく各国独自の必要性に最重点を置くこととし、次いで地域の勧告、最後に包括的勧告に留意することとした。これは過去のセンサス実施の経験から、もはや世界的レベルで統一的に調査項目の採用に優先順位をつける必要がなくなったと判断したことによるものである。しかし、特にセンサス内容については、1970年センサス勧告のそれとの継続性に配慮がなされた。勧告では具体的には調査項目は次の3種にグルーピングされた。リストA（各地域機関の

大多数が優先項目としたもの) : (1)既往出生児, (2)既往生存児, リストB(前記のリストAに含まれず, 各地域機関の大多数が優先項目あるいは有用項目としたもの) : (1)結婚年齢, (2)結婚期間, (3)センサス前12カ月間の出生, (4)孤児(maternal orphanhood), リストC(前記のA, Bに含まれず, 最低1地域機関が勧告したもの) : (1)孤児(paternal orphanhood), (2)最初の夫の生存, (3)結婚形態, (4)配偶者の数。また関連する統計表は次の7表が示された。(1)年齢および既往出生児数別15歳以上女子人口, (2)年齢および既往生存児数別15歳以上女子人口, (3)母親と子供の年齢別に同一世帯で15歳以下の子供最低1人と同居している15歳以上の母親, (4)年齢, 既往出生児数および教育程度別15歳以上女子人口, (5)初婚年齢, 結婚期間および既往出生児数別15歳以上女子人口, (6)年齢, センサス前12カ月間の出生数および同出生児の死亡別49歳までの女子人口, (7)年齢別孤児(maternal orphanhood)人口。さらにこれら7表のうち(1)と(2)については早期に公表する表としている。なおアジアの地域機関であるESCAPは地域の勧告項目として1970年センサス時と同様, 既往出生児数と既往生存児数を挙げている。

## (2) 各国のセンサスにおける出生力調査

本稿で取り上げている調査項目は, センサス実施についての国連勧告による出生力およびその関連項目である結婚生活に関する調査項目および各国のセンサス調査表に盛り込まれたそれらを下記の第1表および第2表の表側のとおり整理し採用したものであるが, 一部の国々についてはセンサス報告書に調査表の添付がなく, それらについては報告書の解説に紹介されている調査項目を採用した。

### (イ) 調査項目一覧: 第1表および第2表のとおり。

(ロ) 調査の対象者: 第1表および第2表における各国の調査の対象者は, 次のとおり。

第1表 各国のセシナスにおける出生力調査項目一覧 (1)

		国名	中国	台湾	韓国	パンダラデュ	インド
セシナス年次		1964	1982	1987	1966	1970	1961
調査項目		調査実施	なし	100%	1%	100%	なし
出	出生見		○	○	○	○	○
度	過去・最近年の出生見				○	○	○
出	(1) 1年間の出生見				○	○	○
生	(2) 1年間の最終出生			○			○
力	(3) 最新の出生見						○
度	現在存しているか、						○
出	(四) 出生登録したか、						○
度	現在登録の有無						○
度	出生登録(出生登録実施率)		○	○	○	○	○
度	第1「出生時(は)誕生日前」						○
度	過去の出生登録(出生登録実施率)		○	○	○	○	○
経	経済期間						○
結	(1) 全経済期間						○
婚	(2) 現在(または最新)の結婚期間						○
生	結婚した日						○
活	(2) 現在(または最新)の結婚						○
活	(1) 初婚の日						○
活	(2) 現在(または最新)の結婚						○
活	結婚回数						○
活	(1) 結婚は1度以上か1度か、						○
活	(2) 同居日の結婚か、						○
活	現行(または最新)の配偶者の出生年:						○
活	同居配偶数						○
活	別居配偶数						○
活	離任配偶						○
活	既婚女性の追加子供番号						○

(注) 1. 調査は100%実施した。結果の公表は都市部20%, 農村部5%。

2. 生年月(男女別)。

3. 市町村別による「市町村別+別居配偶+別居配偶+農村部」に記載。より得た。

4. 村によります。また、農村部と農村部に記載する。

5. 1960年のDivisiaは、1961年のDivisiaの100%である。

6. 7. 各都部も20%。一部の人口規模の小さい州(100%)。

(出所) 本文に掲載の「各國別人口セシナス結果報告書」、中の同別報告書。

表第2 各国のセンサスにおける出生力調査項目一覧 (2)

政治小説における「政治小説」 [政治小説] 5

「日」 1. 調査成績が100%に達するまで何をすれば

2. 将來問題の解決策を立案するための研究

### 3. 体力測定の実験

4. 脂肪酸過剰摺減率 (%) は何% ですか？

川上義之著

9. 9. 本邦では、農村部によくみられるのは20%。  
7. 7. 中高年では100%、中低年では80%。  
8. 8. 直接乳頭にようする「乳頭癌」は、乳癌のうち約40%である。

中国 1982年：(1)15-64歳女子（既往出生児数，既往生存児数）  
(2)15-49歳女子（過去1年間の出生順位別出産状況）

1987年：(1)15-64歳女子（既往出生児数，既往生存児数）  
(2)15-50歳女子（過去1年半の出生順位別出産状況）

台湾 1966年：12歳以上既婚女子

1980年：15歳以上既婚女子

韓国 1960年：(13歳以上)既婚女子

1970年および1980年：(15歳以上)既婚女子

バングラデシュ 1961年：既婚女子

1974年：既婚女子

1981年：10歳以上既婚女子

インド 1961年：既婚女子人口

1971年：有配偶女子

1981年：(1)既婚女子（結婚年齢，既往出生児数，既往生存児数）  
(2)有配偶女子（過去1年間の出生児数）

インドネシア 1961年：既婚女子

1971年および1980年：有配偶女子，既婚女子

フィリピン 1960年および1970年：既婚女子

1980年：10歳以上既婚女子

パキスタン 1961年および1981年：既婚女子

1972年：不明

スリランカ 1971年：50歳以下既婚女子

タイ 1960年：13歳以上既婚女子

1970年：表により(1)15歳以上既婚女子，(2)既婚女子，(3)女子

1980年：(15歳以上)既婚女子

(3) 各国のセンサスより得られる出生力統計表

前述のとおり，国連が各国に対し，センサス結果をもとに作成するよう提

第3表 各国のセンサスより得られる主要な出生力統計表 (1)

統計表	中国		台湾		韓国		パンダラデシユ		インド			
	1964	1982	1987	1986	1970	1980	1961	1974	1981	1961	1971	1981
年齢および既往出生児数別(15歳以上) 女子人11*	○	○	(○)	○	○	○				(注)		(○)
年齢および既往出生児数別(15歳以上) 女子人11*	○	○	(○)		(○) 牛乳飲んで なき姫様	○	○					(○)
年齢、既往出生児数および教育程度別 (15歳以上)女子人11*	○	○	(○)			○	○	○		(○) 前年 <sup>a</sup> 生 出		
初婚における結婚年齢、結婚期間および 既往出生児数別(15歳以上)女子人11*					(○)					(○)		
母親および子供の年齢別最低1人以上 15歳以下の同居児のいる15歳以上母親*							(○)	(○)				
センサス前12カ月間の出生数と年齢別 女子人11*							(○)				○	○
労働力状態および既往出生児数別女子人11												
職業および既往出生児数別女子人11												
出生順位別出生数と女子人11												
大の教育程度および既往出生児数別 女子人11												
夫の職業および既往出生児数別女子人11												
避妊方法別女子人11												

(注) 州により出生力調査を実施した州と、実施しなかった州があり、したがって得られる統計表も、州により異なる。  
(出所) 卷末に掲載の「各州別人口センサス結果報告書」等、州の周報報告書。

表中の\*印は1980年センサス・ラウンドにおいて「作成する統計表」としたもの。  
表中の○印は統計表が得られる場合、(○)印は近似の統計表が得られる場合。

第4表 各国のセンサスより得られる主要な出生力統計表 (2)

統計表		インドネシア		フィリピン		パキスタン		スリランカ		タイ			
		1961	1971	1980	1960	1970	1980	1961	1972	1981	1963	1971	1981
年齢および既往出生児数別(15歳以上)	女子人11*	○	○	○							○	○	○
年齢および既往出生児数別(15歳以上)	女子人11*	○	○	○							(○)	(○)	
年齢、既往出生児数および教育程度別 (15歳以上)女子人11*		(○)		○							(○)		
初婚における結婚年齢、結婚期間 および 既往出生児数別(15歳以上)女子人11*			(○)								(○)		
母親および子供の年齢別最低1人以上 15歳以下との同居児のいる15歳以上母親*											○	○	
センサス前12カ月間の出生数と年齢別 女子人11*											○	○	
労働力状態および既往出生児数別女子人11		(○)											
職業および既往出生児数別女子人11											(○)		
出生順位別出生児数と女子人11													
人の教育程度および既往出生児数別 女子人11											(○)		
人の職業および既往出生児数別女子人11											(○)		
避妊方法別女子人11								○				(○)	

(出所) 巻末に掲載の“各国別人口センサス結果報告書一覧”中の別別報告書。

表中の\*印は前述が1980年センサス・ラウンドにおいて“作成する被詮表”としたもの。

表中の○印は該品表が得られる場合、(○)印は近似の統計表が得られる場合。

言している出生力統計表を含め、主要な出生力統計表の各国別作成状況は第3表および第4表のとおりである。また各国のセンサス報告書より得られる出生力統計表の詳細は、以下のとおりである。

(イ) 中国

(a) 1982年センサス

- 1 年齢（5歳階級）および既往出生児数別15-64歳女子人口
- 2 年齢（5歳階級）および既往生存児数別15-64歳女子人口
- 3 各少数民族および既往出生児数別15-64歳女子人口
- 4 各少数民族および既往生存児数別15-64歳女子人口
- 5 15-64歳女子（年齢5歳階級）の既往出生児総数、既往生存児総数、既往出生児数に占める既往生存児数割合、女子1人当たり平均既往出生児数、女子1人当たり平均既往生存児数
- 6 1981年の年齢（5歳階級）別再生産年齢女子（15-49歳）の出生順位別出生数
- 7 1981年の教育程度別再生産年齢女子（15-49歳）の出生順位別出生数
- 8 1981年の職業別再生産年齢女子（15-49歳）の出生順位別出生数

上記1-8の各表の地域の範囲：全国。省・自治区・直轄市別。

(b) 1987年1%人口抽出調査

- 1 年齢（各歳および・または5歳階級）および既往出生児数別15-64歳女子人口（および女子1人当たり平均出生児数）
- 2 年齢（各歳）、教育程度および既往出生児数別15-64歳女子人口（および女子1人当たり平均出生児数）
- 3 年齢（各歳および・または5歳階級）および既往生存児数別15-64歳女子人口（および女子1人当たり平均生存児数）
- 4 年齢（各歳）、教育程度および既往生存児数別15-64歳女子人口（および

女子 1 人当り平均生存児数)

- 5 職業および既往出生児数別15-64歳女子人口（および女子 1 人当り平均出生児数）
- 6 職業および既往生存児数別15-64歳女子人口（および女子 1 人当り平均生存児数）
- 7 1986年の年齢階級別（各歳および 5 歳階級）再生産年齢女子（15-49歳）の出生順位別出生数および出生率
- 8 1986年の産業別再生産年齢女子（15-49歳、全国のみ各歳および 5 歳階級別）の出生順位別出生数および出生率
- 9 1986年の職業別再生産年齢女子（15-49歳、全国のみ各歳および 5 歳階級別）の出生順位別出生数および出生率
- 10 1986年の教育程度別再生産年齢女子（15-49歳、全国のみ各歳および 5 歳階級別）の出生順位別出生数および出生率
- 11 母親の年齢別（15-49歳、各歳および・または 5 歳階級別または年齢総数）1986年の男女別、出生順位別出生数
- 12 母親の年齢別（15-49歳、各歳および・または 5 歳階級別または年齢総数）1986年の男女別、出生順位別出生数
- 13 母親の年齢別（15-49歳、各歳および・または 5 歳階級別）1987年上半期の男女別、出生順位別出生数
- 14 出生順位別双生児の育児女子人口、1986年、1987年上半期
- 15 1987年再生産年齢女子（15-49歳の各歳および 5 歳階級別）の1986年 7 月 1 日—1987年 6 月 30 日の出生順位別出生児の育児女子人口

上記 1-15 の各表の地域の範囲：

表 1, 3 : 全国。省・自治区・直轄市別。全国の市、鎮、県別。

表 2, 4 : 全国。

表 5, 6, 8, 9, 10, 13 : 全国。省・自治区・直轄市別。

表 7, 11, 12 : 全国。省・自治区・直轄市別。全国・省・自治区・直

轄市の市，鎮，県別。

表14，15：全国。全国の市，鎮，県別。

(d) 台湾

(a) 1966年センサス

- 1 年齢（5歳階級）および結婚年齢（各歳階級）別12歳以上有配偶女子人口と既往出生児および既往生存児総数—全国

（注）1966年センサスに関し“台湾・福建地区人口・住宅センサス結果表書式”に依れば、次の5表の表式が含まれている。したがってそれらの統計表が作成されたものと推測されるが、結果報告書の所蔵がないのでその詳細は不明。

- 1 年齢（5歳階級）および戸籍（台湾省、他省、外国籍）別12歳以上既婚女子人口総数と既往出生児および既往生存児総数一省。省の県（市）（局）別
- 2 配偶関係および年齢（5歳階級）別12歳以上既婚女子人口総数と既往出生児総数一省
- 3 年齢（5歳階級）および既往出生児数別12歳以上既婚女子人口一省の県（市）（局）別
- 4 年齢（12-24歳、25-54歳の10歳階級、55歳以上）、結婚年齢および戸籍（台湾省、他省、外国籍）別12歳以上既婚女子人口総数と既往出生児総数一省
- 5 年齢（12-24歳、25-54歳の10歳階級、55歳以上）、結婚年齢および常住地（県、市、局）別12歳以上既婚女子人口総数と既往出生児総数一省

(b) 1970年および1975年抽出調査

1966年と1980年の両センサス間に実施された1970年および75年の2次におよぶ抽出調査では出生力に関する調査項目は含まれていない。

(c) 1980年センサス

- 1 配偶関係および初婚年次別15歳以上既婚女子人口、台湾省
- 2 初婚年次、出生状況および年齢（各歳）別15歳以上既婚女子人口
- 3 初婚年齢、出生状況および年齢（各歳）別既婚女子人口

- 4 年齢各歳および出生状況（出生数）別15歳以上既婚女子人口
- 5 教育程度および既往出生児数別15歳以上既婚女子人口
- 6 産業および既往出生児数別15歳以上既婚女子人口
- 7 職業および既往出生児数別15歳以上既婚女子人口
- 8 15歳以上女子の年齢各歳別（15-49の各歳と50歳以上別）過去12カ月間の出産者数，既往出生児数（男女別）と母親1000人当り既往出生児数，既往生存児数（男女別）と母親1000人当り既往生存児数および再生産年齢女子の出生率と既婚女子の出生率，台湾省
- 9 年齢各歳別（15-49の各歳と50歳以上）および教育程度別有配偶女子人口
- 10 年齢各歳別（15-49の各歳と50歳以上）および産業別経済活動人口別15歳以上有配偶女子人口
- 11 年齢各歳別（15-49の各歳と50歳以上）および職業別15歳以上有配偶女子人口
- 12 過去12カ月間における年齢各歳別（15-49の各歳と50歳以上）および教育程度別出産女子人口
- 13 過去12カ月間における年齢各歳別（15-49の各歳と50歳以上）および産業別経済活動人口別出産女子人口
- 14 過去12カ月間における年齢各歳別（15-49の各歳と50歳以上）および職業別出産女子人口

上記 1-14の各表の地域の範囲：

表 1 , 8-14：台湾省。

表 2-7：台湾省。台湾省の県，市別。

#### (iv) 韓国

##### (a) 1960年センサス

- 1 既往出生児数および年齢別（13-49歳の各歳，50-79歳の5歳階級，80歳以上）既婚女子人口—全国。全国の市部，郡の都市部および郡の農村部別

の農家・非農家・不明別。道・特別市別の市部、郡の都市部および郡の農村部別の農家・非農家・不明別。

(b) 1970年センサス

- 1 既往出生児数別15歳以上既婚女子人口（年齢各歳と5歳階級）
- 2 年齢（各歳と5歳階級）および既往生存児数別既婚女子人口
- 3 既往出生児数および教育程度別15歳以上既婚女子人口（年齢5歳階級）
- 4 年齢別（各歳）15歳以上女子の15歳以下同居児数
- 5 年齢別（各歳）15歳以上女子の配偶関係別15歳以下同居児数
- 6 年齢別（5歳階級）15歳以上女子の教育程度別15歳以下同居児数
- 7 年齢別（5歳階級）15歳以上女子の職業別15歳以下同居児数
- 8 年齢別（5歳階級）15歳以上女子の雇用形態別15歳以下同居児数
- 9 年齢別（5歳階級）女子の既往出生児数別15歳以下同居児数
- 10 15歳以上女子（年齢5歳階級）の15歳以下同居児数と5年前の常住地

上記1-10の各表の地域の範囲：

表1-3：全国。全国の市、邑、面別。道・特別市別。

表4-10：全国。全国の市部、郡部。道・特別市別。

(c) 1980年センサス

- 1 年齢（15歳以上各歳）およびパリティ別既婚女子人口
- 2 年齢（15歳以上各歳）および既往生存児数別既婚女子人口
- 3 教育程度およびパリティ別既婚女子人口（年齢15歳以上5歳階級）
- 4 年齢（15歳以上各歳または5歳階級）および初婚年齢別既婚女子人口
- 5 年齢（15歳以上5歳階級）および初婚年齢別既婚男子人口
- 6 母親の年齢（15歳以上各歳または5歳階級）および初婚年齢別既往出生児数
- 7 母親の年齢（15歳以上各歳と5歳階級）別同居児数

8 母親の年齢（15歳以上各歳と5歳階級）および配偶関係別同居児数

上記1-8の各表の地域の範囲：

表1, 2：全国。全国の市部、邑、面別。道・特別市別。

表3-8：全国。全国の市部、郡部。道・特別市別とその市部・郡部別。

(二) バングラデシュ

(a) 1961年センサス

旧パキスタンの一部地域である東パキスタンとしてセンサスを実施、出生力に関する調査項目が含まれているがセンサス結果の報告書からは得られる統計表はない。

(b) 1974年センサス

1 年齢（5歳階級）、教育程度および既往出生児数別10歳以上既婚女子人口—全国。全国の都市部、農村部。チッタゴン管区および同管区の都市部、農村部。チッタゴン県。チッタゴン丘陵地帯県（Chittagong Hill Tracts District）

（注）1974年センサスは同年2月に実施されたが、同4月にはBangladesh Retrospective Survey on Fertility and Mortalityが実施され、1974 Census Estimates of Fertility Levels in Bangladesh, by Dr. A. K. M. Ghulam Rabbani, Dr. S. D'Souza, Mr. S. Rahman, 1976年5月より出生力に関する若干の二次統計が得られる。

(c) 1981年センサス

1981年センサス実施時（1981年3月）には諸般の事情から出生力に関する調査項目は含まれず、別途1981年12月-1982年2月にサンプル・センサス

として Demographic Sample Survey, 1982 の名で出生力調査が実施された。同報告書, *Patterns, Levels and Trends in Fertility in Bangladesh: Evidences from Demographic Sample Survey, 1982* (Bangladesh Bureau of Statistics, Statistics Division, Ministry of Planning, 1988年 6月) より各種の二次統計が得られる。

#### (a) インド

##### (a) 1961年センサス

1961年センサスでは出生力調査はセンサス実施時のあと Post Census Survey と称して別途実施された。1961年センサス結果報告書によれば動態統計・出生力に関する同一の報告書シリーズが州により“動態統計および出生力調査報告”あるいは“動態統計報告”となっている。このことから出生力調査は州により実施した州と実施しなかった州があるものと思われる。また調査を実施した州の中でも作成・公表された統計表の量にかなりの差がある。なお既婚女子を対象とした出生力専用の調査表には一覧表(第1表)に記載した調査項目のほか現在年齢, 宗教, 教育程度, 死別・離婚・離別の場合, その状態になってからの期間, 夫に関する情報(職種, 産業, 教育程度), 1960年のDiwali(10月または11月に行なわれる全インドの宗教的祭日)から1961年のDiwaliまでの出生(男女別)とそのタイプ, 1960年のDiwali以前の出生順位別出生児(男女別の生存児現在年齢, 死亡児の死亡年齢)等が含まれている。

##### (b) 1971年センサス

- 1 宗教, 年齢(5歳階級)および結婚年齢別有配偶女子と前年の出生数
- 2 年齢(5歳階級)および結婚年齢別指定カーストと指定種族の有配偶女子と前年の出生数
- 3 教育程度, 年齢(5歳階級)および結婚年齢別有配偶女子と前年の出生数

- 4 宗教，結婚期間および結婚年齢別有配偶女子と前年の出生数
- 5 結婚期間および結婚年齢別指定カーストと指定種族の有配偶女子と前年の出生数
- 6 教育程度，結婚期間および結婚年齢別有配偶女子と前年の出生数
- 7 宗教，教育程度，年齢（5歳階級）および結婚年齢別有配偶女子と前年の出生数

上記1~7の各表の地域の範囲：

表1, 3, 4, 6, 7：全国。全国の都市部，農村部。

表2, 5：全国の都市部，農村部。

(注) インドの各州とも基本的には、上記の1~7表を公表しているが、州により、また表により“州総数”，“州の都市部”，“州の農村部”と地域の範囲はまちまちである。

(c) 1981年センサス

- 1 年齢（10歳階級），結婚年齢および宗教別指定カーストと指定種族の既婚および有配偶女子人口
- 2 年齢（10歳階級），結婚年齢および教育程度別既婚および有配偶女子人口
- 3 年齢（10歳階級），結婚年齢および職業別既婚および有配偶女子人口
- 4 年齢（5歳階級）および宗教別有配偶女子と前年の出生順位別出生数
- 5 年齢（5歳階級）および教育程度別有配偶女子と前年の出生順位別出生数
- 6 年齢（5歳階級）別指定カーストと指定種族の有配偶女子と前年の出生順位別出生数
- 7 年齢（5歳階級）および職業別有配偶女子と前年の出生順位別出生数
- 8 年齢（5歳階級），結婚期間および宗教別有配偶女子と前年の出生数

- 9 年齢（5歳階級），結婚期間と教育程度別有配偶女子と前年の出生数
- 10 年齢（5歳階級）および結婚期間別指定カーストと指定種族の有配偶女子と前年の出生数
- 11 年齢（5歳階級），結婚期間および職業別有配偶女子と前年の出生数
- 12 年齢（5歳階級），パリティおよび宗教別既婚女子と男女別既往出生児総数
- 13 年齢（5歳階級），既往生存児数および宗教別既婚女子と男女別既往生存児総数
- 14 年齢（5歳階級），パリティおよび教育程度別既婚女子と男女別既往出生児総数
- 15 年齢（5歳階級），既往生存児数および教育程度別既婚女子と男女別既往生存児総数
- 16 年齢（5歳階級）およびパリティ別指定カーストと指定種族の既婚女子と男女別既往出生児総数
- 17 年齢（5歳階級），パリティおよび職業別既婚女子と男女別既往出生児総数
- 18 年齢（5歳階級），結婚期間，パリティおよび宗教別有配偶女子と男女別既往出生児総数
- 19 年齢（5歳階級），結婚期間，パリティおよび教育程度別有配偶女子と男女別既往出生児総数
- 20 年齢（5歳階級），結婚期間およびパリティ別指定カーストと指定種族の有配偶女子と男女別既往出生児総数
- 21 年齢（5歳階級），結婚期間，パリティおよび職業別有配偶女子と男女別既往出生児総数
- 22 年齢（5歳階級）別有配偶女子と出生順位別前年の出生数
- 23 年齢（5歳階級）およびパリティ別既婚および有配偶女子と男女別既往出生児総数
- 24 年齢（全年齢，20歳以下，20-29歳，の3区分）および初婚年齢別既婚およ

## び有配偶女子人口

- 25 年齢（5歳階級），結婚期間，既往生存児数および宗教別有配偶女子と男女別既往生存児総数
- 26 年齢（5歳階級），結婚期間，既往生存児数および教育程度別有配偶女子と男女別既往生存児総数
- 27 年齢（5歳階級），結婚期間および既往生存児数別指定カーストと指定種族の有配偶女子と男女別既往生存児総数
- 28 年齢（5歳階級），結婚期間，既往生存児数および職業別有配偶女子と男女別既往生存児総数
- 29 年齢（5歳階級）および既往生存児数別既婚女子と男女別既往生存児総数

上記1-29の各表の地域の範囲：

表1-21, 25-28：全国の都市部，農村部。州別の都市部，農村部。

表22, 23, 24, 29：全国の都市部，農村部。州別の都市部，農村部。

各州の県別の都市部，農村部。

## (a) インドネシア

## (a) 1961年センサス

- 1 年齢5歳階級および既往出生児数別15歳以上既婚女子人口—全国
- 2 年齢5歳階級および既往生存児数別15歳以上既婚女子人口—全国

## (b) 1971年センサス

- 1 年齢（10歳以上，5歳階級）および既往出生児数別既婚女子人口
- 2 年齢（10歳以上，5歳階級）および既往生存児数別既婚女子人口
- 3 宗教，年齢（10歳以上，5歳階級）および平均既往出生児数別既婚女子人口総数
- 4 宗教，年齢（10歳以上，5歳階級）および平均既往生存児数別既婚女子

### 人口総数

- 5 教育程度，年齢（10歳以上，5歳階級）および平均既往出生児数別既婚女子人口総数
- 6 教育程度，年齢（10歳以上，5歳階級）および平均既往生存児数別既婚女子人口総数
- 7 経済活動状況，年齢（10歳以上，5歳階級）および平均既往出生児数別既婚女子人口総数
- 8 経済活動状況，年齢（10歳以上，5歳階級）および平均既往生存児数別既婚女子人口総数

上記1-8の各表の地域の範囲：

表1，2：全国。全国の都市部，農村部。州別。州別の都市部，農村部。

表3-8：全国。全国の都市部，農村部。

### (c) 1980年センサス

- 1 年齢（5歳階級）および初婚年齢別10歳以上既婚女子人口
- 2 州および初婚年齢別10歳以上既婚女子人口
- 3 年齢（5歳階級）および既往出生児数別10歳以上既婚女子人口
- 4 年齢（5歳階級）および既往生存児数別10歳以上既婚女子人口
- \* 5 州および年齢（10歳以上，5歳階級）別女子1人当り既往出生児数
- \* 6 州および年齢（10歳以上，5歳階級）別女子1人当り既往生存児数
- 7 州および年齢（10歳以上，5歳階級）別既婚女子1人当り既往出生児数
- 8 州および年齢（10歳以上，5歳階級）別既婚女子1人当り既往生存児数
- 9 年齢（5歳階級）および最新の出産年別10歳以上既婚女子人口
- 10 最新の出生児の状態（生存，死亡），最新の出産年，および年齢（5歳階級）別10歳以上既婚女子人口
- 11 年齢（5歳階級）および避妊実施状況別10-49歳有配偶女子人口

- 12 年齢（5歳階級）および避妊方法別10-49歳有配偶女子人口
- \*13 州および避妊方法別10-49歳有配偶女子人口総数
- 14 既往生存児数および避妊方法別10-49歳有配偶女子人口総数

上記1-8の各表の地域の範囲：

表1, 3-5, 8-10, 12-14：全国。全国の都市部、農村部。州別の都市部、農村部。

表2, 6, 7：全国。全国の都市部、農村部。

表11：全国。

\* 州別の統計表の場合は“州”が“県／市”に取って代わる。

(ト) フィリピン

(a) 1960年センサス

センサス実施時に含まれた出生力に関する調査結果については special report (特別報告書) として公表する旨が主要報告書に明記されているが、該当する出版物の所蔵がなくその内容については不明。

(b) 1970年センサス

- 1 年齢（10歳以上、5歳階級）および既往出生児数別既婚女子人口
- 2 年齢（10歳以上、5歳階級）および既往生存児数別既婚女子人口
- 3 既往出生児数および既往生存児数別既婚女子人口
- 4 年齢（10歳以上、5歳階級）、既往出生児数および教育程度別既婚女子人口
- 5 年齢（10-49歳の各歳）、初婚年齢および既往出生児数別既婚女子人口
- 6 年齢（10-49歳の各歳）、初婚年齢および既往生存児数別既婚女子人口

上記1-6の各表の地域の範囲：

表1, 2：全国。全国の都市部、農村部。州別の都市部、農村

部。州別の町別。

表 3-6：全国。全国の都市部，農村部。州別。州別の都市部，農村部。

(c) 1980年センサス

センサス実施時に含まれた出生力に関する調査結果についてはセンサス結果の主要報告書に“公表されない統計表一覧”の一部として出生力関連の7表（全国および各州別）を含んでいる。したがって同表は公表されていないものと思われる。なお本センサスでは10歳以上既婚女子を調査の対象としているが、上記の7表は国連が勧告している15歳以上女子（既婚）を対象にした表となっている。

(d) パキスタン

(a) 1961年センサス

旧パキスタンの一部地域である西パキスタンとしてセンサスを実施、出生力に関する調査項目が含まれているが所蔵しているセンサス結果の報告書からは得られる統計表はない。

(b) 1972年センサス

1972年センサス実施時（1972年9月）には出生力に関する調査項目は含まらず別途1973年8月—同年11月に Housing, Economic and Demographic Survey の名で出生力（抽出）調査が実施された。この調査結果の公表については後日出版する旨がセンサス結果報告書に明記されているが、該当する出版物の所蔵がなくその内容については不明。

(c) 1981年センサス

1981年センサス実施時に出生力に関する調査項目を含んでいるが、“既婚女子人口の既往出生児と既往生存児”に関する結果については separate

report（別報告書）として公表する旨がセンサス結果報告書に明記されているが、該当する出版物の所蔵がなくその内容については不明。

(ij) スリランカ

(a) 1971年センサス

スリランカにおけるセンサス時の出生力調査は1953年時に(1)第1子出産時の母親の年齢、(2)既往出生児数、の2項目がサンプル調査されているが、1963年時、1981年時は共に調査されていない。1971年時には第2表の調査項目一覧にあるように5項目と大幅に増えている。しかし所蔵の調査結果報告書には作成された統計表の掲載がなく、“総合報告書”から年齢別出生率、総出生率、合計特殊出生率、再生産年齢（5歳階級別）既婚女子1人当たり既往出生児数等の二次統計が得られるのみである。

(ik) タイ

(a) 1960年センサス

1 母親の年齢（5歳階級）および既往出生児数別15歳以上既婚女子人口—全国。地域別。県別。

(b) 1970年センサス

- 1 年齢（5歳階級）別15歳以上既婚女子の既往出生児数
- 2 既往出生児数および年齢（5歳階級）別15歳以上既婚女子人口
- 3 年齢（5歳階級）別15-49歳の女子人口および既婚女子人口と年齢別同居児数
- 4 年齢（15-49歳の5歳階級）別女子および既婚女子100人当たり既往出生児数と既往生存児数および既婚女子100人当たり同居児（0-4歳）数
- 5 世帯の主たる生計を担う年齢（15-49歳の5歳階級）別女子および既婚女子100人当たり既往出生児数と既往生存児数および既婚女子100人当たり同居児（0-4歳）数

- 6 教育程度および年齢（15-49歳の5歳階級）別女子および既婚女子100人当たり既往出生児数と既往生存児数および既婚女子100人当たり同居児（0-4歳）数
- 7 夫の教育程度別、年齢（15-49歳の5歳階級）別女子および既婚女子100人当たり既往出生児数と既往生存児数および既婚女子100人当たり同居児（0-4歳）数
- 8 職業および年齢（15-49歳の5歳階級）別女子および既婚女子100人当たり既往出生児数と既往生存児数および既婚女子100人当たり同居児（0-4歳）数
- 9 夫の職業別および年齢（15-49歳の5歳階級）別既婚女子100人当たり既往出生児数、既往生存児数および同居児（0-4歳）数
- 10 宗教および年齢（15-49歳の5歳階級）別女子および既婚女子100人当たり既往出生児数と既往生存児数および既婚女子100人当たり同居児（0-4歳）数
- 11 教育程度および宗教別15-49歳の女子および既婚女子100人当たり既往出生児数と既往生存児数および既婚女子100人当たり同居児（0-4歳）数

上記1-11の各表の地域の範囲：

表1，2：全国。（全国の）市部。地域別。県別。

表3：全国。全国の市部。地域別。地域別の市部。

表4，5：全国。全国の市部、非市部。地域別。地域別の市部、非市部。

表6-10：全国。全国の市部、非市部。地域別。

表11：全国。

(注)上記の11表のデータの調査対象者は国連勧告の15歳以上女子となっているが、タイでは配偶関係の調査は13歳以上女子を対象としており下記の2表が作成され、同国の中央統計局図書館に所蔵されている。

- 1 年齢階級別13歳以上既婚女子人口数と既往出生児数および平均子供数一県別。市部。
- 2 既往出生児数および年齢階級別13歳以上既婚女子人口一県別。市部。

(c) 1980年センサス

- 1 既往出生児数別15歳以上(年齢階級別)既婚女子人口。女子(15歳以上女子、既婚女子、母親、の別)1000人当り平均既往出生児数
- 2 既往生存児数別15歳以上(年齢階級別)既婚女子人口。女子(15歳以上女子、既婚女子、母親、の別)1000人当り平均既往生存児数
- 3 母親の年齢各歳別(15-59歳)0-14歳(各歳別)同居児数
- 4 初婚年齢および(現在)年齢別13歳以上(年齢階級別)既婚女子人口
- 5 既往出生児数および結婚期間別(15歳以上)既婚女子人口
- 6 避妊方法および年齢階級別15-49歳有配偶女子人口
- 7 避妊方法および生存児数別15-49歳有配偶女子人口
- 8 15-49歳(5歳階級別)女子人口および既婚女子人口総数と0-9歳(各歳別)同居児数
- 9 年齢(15-49歳の5歳階級)別女子および既婚女子100人当り既往出生児数と既往生存児数および既婚女子100人当り同居児(0-4歳)数
- 10 教育程度および年齢(15-49歳の5歳階級)別女子および既婚女子100人当り既往出生児数と既往生存児数および既婚女子100人当り同居児(0-4歳)数
- 11 既往出生児数中の死亡児数および教育程度別15-49歳既婚女子人口
- 12 夫の教育程度別、年齢(15-49歳の5歳階級)別既婚女子100人当り既往出生児数と既往生存児数
- 13 職業および年齢(15-49歳の5歳階級)別女子および既婚女子100人当り既往出生児数と既往生存児数および既婚女子100人当り同居児(0-4歳)数
- 14 夫の職業別および年齢(15-49歳の5歳階級)別既婚女子100人当り既往

### 出生児数と既往生存児数

- 15 従業上の地位および年齢（15-49歳の5歳階級）別女子および既婚女子100人当り既往出生児数と既往生存児数および既婚女子100人当り同居児（0-4歳）数
- 16 世帯の主たる生計を担う年齢（15-49歳の5歳階級）別女子および既婚女子100人当り既往出生児数と既往生存児数および既婚女子100人当り同居児（0-4歳）数
- 17 宗教および年齢（15-49歳の5歳階級）別女子および既婚女子100人当り既往出生児数と既往生存児数および既婚女子100人当り同居児（0-4歳）数
- 18 教育程度および宗教別15-49歳女子および既婚女子100人当り既往出生児数と既往生存児数
- 19 年齢（5歳階級）および避妊方法別15-49歳有配偶女子の避妊実行割合
- 20 既往生存児数および避妊方法別15-49歳有配偶女子の避妊実行割合
- 21 避妊方法および文盲・非文盲別15-49歳有配偶女子の避妊実行割合
- 22 避妊方法および教育程度別15-49歳有配偶女子の避妊実行割合
- 23 避妊方法および職業別15-49歳有配偶女子の避妊実行割合
- 24 避妊方法および従業上の地位別15-49歳有配偶女子の避妊実行割合
- 25 避妊方法および移動状況別15-49歳有配偶女子の避妊実行割合
- 26 避妊方法および宗教別15-49歳有配偶女子の避妊実行割合
- 27 イスラム教徒女子の避妊実行方法および使用言語別15-49歳有配偶女子人口割合
- 28 避妊方法、宗教および教育程度別15-49歳有配偶女子の避妊実行割合
- 29 避妊方法、初婚年齢および結婚期間別15-49歳有配偶女子の避妊実行割合
- 30 生存児数および死亡児数別15-49歳有配偶女子の避妊実行割合
- 31 避妊方法および前年の産業別15-49歳有配偶女子の避妊実行割合

上記 1-31の各表の地域の範囲：

表 1-7：全国。県別。

表12：全国。全国の市部。地域別。

表16：全国。全国の市部、非市部。地域別。地域別の市部、非市部。

表 8-10, 13, 17, 19, 21-23：全国。全国の市部、非市部。地域別。

表11, 14-15, 18, 20, 24, 26, 29-30：全国。全国の市部、非市部。

表25：市部、非市部。

表27：南部。南部の市部、非市部。

表28：全国。全国の市部、非市部。南部の市部、非市部。

表31：全国。

## 第2節 その他の国々のセンサス・出生力調査実施状況

第1節で取り上げた10カ国のはかに比較的人口規模の大きい国としてミャンマー（1983年センサス、3530万8000人）およびベトナム（1989年センサスの暫定値または推計値、6441万2000人）などが挙げられる。以下、この両国におけるセンサス実施状況の概略について述べる。

(1)ミャンマー：1948年の独立後、ミャンマー（当時はビルマ）では1973年と1983年に全国規模のセンサスが実施された。1973年センサスでは、出生力調査は実施されていない。1983年センサスではすべての既婚女子を対象に、20%抽出調査により(1)既往出生児数、(2)既往生存児数、(3)最新の出生児の誕生年月、の3項目が調査されている。これらの3項目は同国の動態統計データが不備であるとの認識のもとに採用されたものである。また統計表は次の5表がセンサス結果報告書より得られる。

(1)年齢5歳階級および既往出生児数別15歳以上既婚女子人口（全国。ラングーン。各州／管区别。全国、ラングーン、各州／管区別の都市・農村別）

(2)年齢5歳階級および既往生存児数別15歳以上既婚女子人口（全国。ラン

グーン。各州／管区別。全国， ラングーン， 各州／管区別の都市・農村別)

(3)教育程度および既往出生児数別15歳以上既婚女子人口（全国）

(4)労働力・非労働力の状態別および既往出生児数別15歳以上既婚女子人口  
(全国)

(5)年齢5歳階級別15歳以上既婚女子人口と過去12カ月間の出生数（全国。ラングーン。各州／管区別）

(2) ベトナム：南北統一前，北ベトナムでは1960年，1974年，そして南ベトナム解放後の1976年，さらに南北統一後の1979年，とセンサスを実施してきた（統一前の南ベトナムにおける実施状況については資料の所蔵がなく不明）。1960年から1976年までの各センサスについては関連する資料の所蔵がなくその内容は不明であるが，1979年センサス時には19の調査項目が採用され，ESCAPの資料によれば出生力および死亡水準を推計するために出生・死亡についての情報をも収集している。このことからも最近公表・出版されたとする1989年センサスの内容とその結果に関心が持たれる。

### おわりに

東アジアおよび南アジアを中心に，そこに位置する12カ国について60年代以降実施された人口センサスと，そこに含まれた出生力調査実施状況とその内容について概観してきた。このことから次の点を指摘することができよう。

(1) 調査項目についてはセンサスの回を追う毎に採用項目が増えている国が多く見られる。具体的な項目としては既往出生児，既往生存児および結婚年齢について多くの国が調査を実施している。一方，出生力の変動に大きく関係する避妊の実施に関しては採用国2カ国ときわめて少ない。

(2) 調査の対象者についてはごく一部の国を除き，ほとんどの国が既婚女子を対象としており国連が勧告している“結婚の形態に係わりなく全ての女子”を対象者として調査している国は皆無である。また若干の国のみではあるが法律に基づかない合意結婚者を対象に含めている。

(3) 統計表の作成については国連は1970年センサス・ラウンド以降、表式をも提示している。しかし“年齢および既往出生児数別女子人口”と“年齢および既往生存児数別女子人口”の2表を除いて、各国とも出生力に社会・経済あるいは人口学的情報を加味した多種多様な統計表を作成している。このことは各国の社会・経済・文化の違いを反映しており、かつ国際比較可能性の困難さをも意味しているといえる。

#### [主要参考文献]

1. 各国の人団人口センサス結果報告書（後述の各別人口センサス結果報告書一覧を参照）
2. United Nations, *Handbook of Population Census Methods, Volume III Demographic and Social Characteristics of the Population*, ニューヨーク, United Nations, 1959年。
3. United Nations, *Principles and Recommendations for National Population Censuses*, ニューヨーク, United Nations, 1964年。
4. United Nations, *Principles and Recommendations for the 1970 Population Censuses*, ニューヨーク, United Nations, 1967年。
5. United Nations, *Handbook of Population and Housing Census Methods, Part IV Survey of Population and Housing Census Experience, 1955-1964, Section II Topics Investigated and Classifications Employed in Population Censuses*, ニューヨーク, United Nations, 1974年。
6. United Nations, *Principles and Recommendations for Population and Housing Censuses*, ニューヨーク, United Nations, 1980年。
7. United Nations, *Censuses of Population and Housing in Asia and the Pacific: towards the 1990 Round*, ニューヨーク, United Nations, 1988年。
8. 大友篤・嵯峨座晴夫・早瀬保子編『発展途上国人口の将来動向：構造と動態』（アジア経済研究所統計資料シリーズ第46集）アジア経済研究所, 1985年。
9. 総務庁統計局編『国際統計要覧 1991』大蔵省, 1991年。

#### [各別人口センサス結果報告書一覧]

##### 中国

1. 国務院人口普查弁公室, 国家統計局人口統計司編『中国1982年人口普查資料—電子計算機総一』北京, 中国統計出版社, 1985年。
2. 中国各省統計局等編『中国1982年人口普查資料』（各省分冊）

3. 国家統計局人口統計司編『中国1987年1%人口抽樣調查資料—全国分冊一』北京, 中国統計出版社, 1988年。

4. 中国各省統計局等編『中国1987年1%人口抽樣調查資料』(各省分冊)

#### 台湾

5. Census Office of Taiwan Provincial Government, *An Extract Report on the 1966 Population and Housing Censuses of Taiwan Province and Fukien Offshore Islands of the Republic of China*, 1969年。

6. Census Office of Executive Yuan, *General Report, the 1980 Census of Population and Housing, Taiwan-Fukien Area, Republic of China*, 1982年。

7. 台湾省戸口普查處編『中華民国五十五年台閩地区戸口及住宅普查結果表格式—戸口部分』

#### 韓国

8. Economic Planning Board, *1960 Population and Housing Census of Korea*, ソウル。

9. Economic Planning Board, *1970 Population and Housing Census Report*.

10. National Bureau of Statistics, Economic Planning Board, *1980 Population and Housing Census Report*, 1982年。

#### バングラデシュ

11. Bangladesh Bureau of Statistics, Ministry of Planning, *Bangladesh Population Census 1974*, ダッカ。

12. Bangladesh Bureau of Statistics, *Bangladesh Population Census, 1981*, ダッカ。

13. Bangladesh Bureau of Statistics, Ministry of Planning, *Patterns, Levels and Trends in Fertility in Bangladesh—Evidences from Demographic Sample Survey, 1982*, 1988年。

#### インド

14. Office of the Registrar General, *Census of India, 1961*.

15. Registrar General and Census Commissioner, *Census of India, 1971*.

16. Registrar General and Census Commissioner, *Census of India, 1981*.

#### インドネシア

17. Central Bureau of Statistics, *Population Census 1961*.

18. Central Bureau of Statistics, *1971 Population Census*.

19. Central Bureau of Statistics, *Population Census, 1980*.

#### フィリピン

20. Bureau of the Census and Statistics, *Census of the Philippines 1960 : Population and Housing*, マニラ。

21. National Census and Statistics Office, *1970 Census of Population and Housing*, マニラ。
22. National Census and Statistics Office, *1980 Census of Population and Housing*, マニラ。

パキスタン

23. Ministry of Home & Kashmir Affairs, *Census of Pakistan, Population 1961*, カラチ。
24. Population Census Organisation, Statistics Division, *Population Census of Pakistan 1972*, イスラマバード。
25. Population Census Organisation, *1981 Census, Report of North West Frontier Province*, イスラマバード。

スリランカ

26. Department of Census and Statistics, *Census of Population 1971, Sri Lanka*, コロンボ。

タイ

27. Central Statistical Office, *Thailand Population Census 1960*.
28. National Statistical Office, Office of the Prime Minister, *1970 Population and Housing Census*.
29. National Statistical Office, Office of the Prime Minister, *1980 Population and Housing Census*.

ビルマ

30. Ministry of Home and Religious Affairs, Department of Immigration and Manpower, *1973 - Population Census (Union Volume)*
31. Ministry of Home and Religious Affairs, Immigration and Manpower Department, *1983 Population Census*, ラングーン。